

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 R 4 郡山管内舗装補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>特記仕様書 22-10-1 (1) 及び (2) 交通規制工 阿武隈 P A 上りにおいて、特記仕様書 (P33) 22-10-1 (1) 交通規制工 休憩施設規制 A 昼夜連続規制 週末解除 記載がありますが、(P34) 22-10-1 (2) 休憩施設規制 A 規制時間の欄に規制初日・規制最終日の記載がありません。22-10-1 (1) を正として、連続規制できるものとして考えてもよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>設計図 152/162、153/162 休憩施設規制 A 交通規制図に記載のとおり、阿武隈 P A (上) おける駐車場部の交通規制は 2 泊 3 日の昼夜連続で 2 回実施するものとお考えください。なお、特記仕様書 (P33) 22-10-1 (1) 交通規制工 休憩施設規制 A に記載の通り、週末は規制解放するものとお考え下さい。</p>
2	<p>78/162 平面図 矢吹 IC 施工区分について 78/162 平面図 矢吹 IC⑤⑥185.88KP-185.998KP 切削オーバーレイ K II 4 c m の施工区分 昼となっておりますが、規制後方一般車 IC 流出のスペース確保のため、実際の施工はランプ閉鎖が必要と思われます。夜間・ランプ閉鎖での施工となった場合、契約後の変更対象と考えるべきか否か。もしくは、設計書の修正も有り得るかをご教示願います。また、設計書修正となった場合、数量明細の該当部分 (矢吹 IC 部分も含め) 規制回数も変更となるかも、併せてご教示願います。</p>	<p>78/162 平面図 矢吹 IC ⑤⑥ 185.88KP-185.998KP 間のテーパー変速車線部の切削オーバーレイ K II (t=10 c m) は設計図書に示す通り昼施工になります。その場合、一般車が矢吹 I C へ降りる流出スペースは④185.998KP~186.025KP を想定しております。ただし、特記仕様書 23-1 「設計図書の変更及び追加について」(8) に記載の通り、交通管理者協議等により監督員が交通規制工の変更を指示した場合は、設計変更対象になります。</p>
3	<p>事前コア採取費について (数量明細表及び割掛対象表参考内訳書交通規制工他) 常磐自動車道 いわき三和~郡山 J C T 間及び郡山 J C T ~磐梯熱海 I C 間 上下線及び阿武隈・差塩 P A におけるコア採取に伴う交通規制等は、数量明細表に記載ある該当項目に含まれると考えるべきか、別途個別に算出すべきかを御教示願います。 (割掛対象表参考内訳書に東北自動車道 (1) 白河~本宮間 上下線での コア採取における交通規制や交通監視員について明記有り)</p>	<p>磐越自動車道 いわき三和~郡山 J C T 間及び郡山 J C T ~磐梯熱海 I C 間 上下線及び阿武隈・差塩 P A の事前コア採取については、施工時の交通規制下において施工直前に採取するものとし、別途交通規制、交通監視員の費用を計上しないものとお考えください。</p>
4	<p>特記仕様書 10-1 貸与品について 特記仕様書 10-1 に貸与品について規制材とありますが、交通規制工 137/162~の凡例より本件名では、ラバーコーン及び矢印版は受注者準備として考えてよろしいでしょうか?</p>	<p>設計図 137/162~162/162 交通規制工に記載のとおりラバーコーン及び矢印板等については、受注者準備としてお考えください。</p>